

企業等との建設的な対話の方針

2014年6月23日制定
2025年10月24日改定

大和アセットマネジメント株式会社

当社は、以下の方針に基づき、株式や債券を発行している企業や団体（以下、「企業等」といいます。）と建設的な対話（エンゲージメント）を行います。

I 対話の方針

- 当社は、受託者責任を遂行する上で、企業等と建設的な対話（エンゲージメント）が重要であると認識しています。
- 財務面だけではなく、非財務面を含む企業等の状況全般について、的確な状況把握と認識の共有に努めます。
- 企業等の中長期的価値や持続可能性（サステナビリティ）の向上のため、すべてのステークホルダーに利益が適切に配分されることが重要であると考えています。
- 対話に際して、未公表の重要事実を含む法人関係情報の提供を働きかけることは一切いたしません。それらに該当する情報を取得した場合は、当該情報を適切に管理するとともに、当該企業に対して当該情報の速やかな公表を促します。



対話において重視する観点

経営戦略に対する観点

- 企業理念や経営方針の背景となる考え方と全社的浸透に対する取り組み
- 価値創造プロセスやビジネスモデルの明確化と今後のビジョン
- 事業領域の決定や経営資源の配分に関する考え方

投資家との対話・情報開示に対する観点

- IRに関する基本的な考え方
- 適時、公正な情報開示に対する取り組み
- 中長期的な視点での対話や情報開示に関する取り組み
- 多様な部門との対話の機会提供に向けた取り組み

環境・社会・ガバナンス（ESG）に対する観点

重要課題		具体的な注目点
情報開示		
環境	気候変動	温室効果ガス排出 気候変動リスク・機会 エネルギー転換
	自然資本	生物多様性 サーキュラーエコノミー 気候変動以外の自然災害への対応 水質・大気・土壌汚染
社会	社会的責任	ビジネスと人権 健康・安心社会への貢献 サプライチェーンマネジメント
	人的資本	人的資本経営 ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン ウェルビーイング
ガバナンス		ガバナンス体制 取締役会の実効性 リスクマネジメント サイバーセキュリティ 資本効率改善 ステークホルダーとの対話 タックスガバナンス 腐敗・汚職

その他サステナビリティ全般に対する観点

重要課題	具体的な注目点
その他サステナビリティ	知的財産 DX・生成AI 国際的な規制・市場変化への対応

■ 建設的な対話に際しての企業等の皆様へのお願い

- 当社が中長期的価値や持続可能性の向上の観点から有効と考える経営戦略案（事業・財務・ガバナンス）を提示することがあります。これは、当該内容の採用を求めるものではなく、参考情報として提示するものです。
- 当社が提示する資料には、将来の数値・内容に言及するものが含まれていることがありますが、これは資料作成時点において当社が認識している情報に基づく予想であり、将来の成果を示唆又は保証するものではありません。
- 当社が提示する資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当社は、法人関係情報の取得の有無を検証するため、企業等との対話を音声として記録することがあります。なお、当該音声記録は当社コンプライアンス部門が適切に管理します。